

平成27年第2回尾鷲市議会臨時会会議録

平成27年3月31日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成27年3月31日（月）午後1時開会

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第30号 | 尾鷲市市税条例等の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第31号 | 尾鷲市都市計画税条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第32号 | 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第33号 | 尾鷲市地域の元気臨時交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について |
| 日程第 7 | 議案第34号 | 平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について |
| 日程第 8 | 議案第35号 | 平成26年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の議決について |
| 日程第 9 | 議案第36号 | 平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の議決について
(提案説明、質疑、委員会付託) |
| 日程第10 | 請願第 2号 | エネルギー施策の実現に関する請願
(委員会付託) |
| 日程第11 | 議案第30号 | 尾鷲市市税条例等の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第31号 | 尾鷲市都市計画税条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第32号 | 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第33号 | 尾鷲市地域の元気臨時交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について |
| 日程第15 | 議案第34号 | 平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について |
| 日程第16 | 議案第35号 | 平成26年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の議決について |
| 日程第17 | 議案第36号 | 平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の議決について |

(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第18 請願第2号 エネルギー施策の実現に関する請願

(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第19 発議第4号 新たなエネルギー施策の実現に関する決議について

(提案説明、質疑、討論、採決)

○出席議員(13名)

1番 真井紀夫 議員	2番 内山鉄芳 議員
3番 中平隆夫 議員	4番 田中勲 議員
5番 小川公明 議員	6番 濱中佳芳子 議員
7番 三鬼和昭 議員	8番 南靖久 議員
9番 榎本隆吉 議員	10番 高村泰徳 議員
11番 奥田尚佳 議員	12番 三鬼孝之 議員
13番 村田幸隆 議員	

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	岩田昭人 君
副 市 長	山口武美 君
会計管理者兼出納室長	南進 君
市長公室長	北村琢磨 君
総務課長	下村新吾 君
財政課長	宇利崇 君
防災危機管理室長	大和勝浩 君
税務課長	尾上廣宣 君
市民サービス課長	湯浅富士雄 君
福祉保健課長	三鬼望 君
環境課長	仲浩紀 君
水産商工食のまち課長	内山洋輔 君

木のまち推進課長
建設課長
水道部長
尾鷲総合病院事務長
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長
教育委員長職務代理
教 育 長
教育委員会教育総務課長
教育委員会生涯学習課長
教育委員会学校教育担当調整監
監 査 委 員
監 査 委 員 事 務 局 長

内 山 真 杉 君
更 谷 哲 也 君
上 田 敏 博 君
諦 乗 正 君
大 川 勝 之 君
千 種 良 子 君
二 村 直 司 君
佐 野 憲 司 君
川 口 清 君
山 本 樹 君
千 種 伯 行 君
深 瀬 由 佳 子 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
事務局次長兼議事・調査係長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

内 山 雅 善
岩 本 功
松 永 佳 久

〔開会 午後 1時00分〕

議長（村田幸隆議員） これより平成27年第2回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、御苦労さまでございます。

職員の皆様には、年度末の大変お忙しい中、平成27年第2回臨時会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今回の臨時会には、「尾鷲市市税条例等の一部改正について」を初めとする議案7件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

職員の皆様に、議員の皆様には訂正をさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、10番、高村泰徳議員、11番、奥田尚佳議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日だけにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定をいたしました。

次に、日程第3、議案第30号「尾鷲市市税条例等の一部改正について」から

日程第9、議案第36号「平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の議決について」までの計7議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました7議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、今回提案しております議案第30号「尾鷲市市税条例等の一部改正について」から議案第36号「平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の議決について」までの7議案について説明いたします。

議案第30号「尾鷲市市税条例等の一部改正について」、議案第31号「尾鷲市都市計画税条例の一部改正について」及び議案第32号「尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について」の3議案につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されることを受けて、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成27年3月31日に公布されることに伴い、それぞれの条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第33号「尾鷲市地域の元気臨時交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について」につきましては、国の元気臨時交付金を活用して実施してきた本市の事業が完了したことに伴う条例の廃止であります。

次に、議案第34号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」から議案第36号「平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の議決について」までの3議案について説明いたします。

お手元に配付の平成26年度尾鷲市一般会計補正予算書（第8号）及び予算説明書をごらんください。

まず、1ページをごらんください。

今回の一般会計補正予算計上額は、歳入歳出それぞれ7,233万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ111億6,057万8,000円とするものであります。

3ページをごらんください。歳入について説明いたします。

2款地方譲与税から9款地方交付税までは、額の確定による増減であります。

13款国庫支出金72万5,000円の増額は、母子生活支援施設入所措置費負担金の追加によるものであります。

14款県支出金883万9,000円の減額は、民生費県負担金における母子生活支援施設入所措置費負担金36万3,000円の増額と次世代育成支援対策交付金・延長保育分253万8,000円の減額、総務費委託金における衆議院議員選挙執行委託金の精算による減額によるものであります。

4ページをごらんください。

17款繰入金1,605万2,000円の増額は、3月31日をもって失効いたします地域の元気臨時交付金基金から、市単独の普通建設事業費の財源といたしまして全額を取り崩したことによるものであります。

20款市債5,180万円の減額は、事業費の確定と地域の元気臨時交付金基金の充当によるものであります。

次に、歳出であります。5ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費7,799万円の増額は、財政調整基金積立金6,999万円と、宮之上小学校耐震整備事業費の財源として未充当となりました800万円につきまして、尾鷲みどりの基金へ積み立てするものであります。

4項選挙費665万8,000円の減額は、事業費の確定によるものであります。

3款民生費、2項児童福祉費124万円の増額は、県による母子生活支援施設への入所世帯数の決定に伴う措置費の増額によるものであります。

4款衛生費、5項上水道費23万7,000円の減額は、額の確定による水道事業会計負担金の減額によるものであります。

続きまして、地方債補正について説明いたします。6ページをごらんください。

防災対策事業ほか10事業につきまして、起債対象事業費の変更または確定、財源更正により借入限度額を変更するものであります。

道路整備事業につきましては、財源更正により廃止するものであります。

続きまして、国民健康保険事業特別会計補正予算について説明いたします。27ページをごらんください。

今回の国民健康保険事業特別会計補正予算計上額は、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億8,298万1,000円とするものであります。

29ページをごらんください。歳入について説明いたします。

2款国庫支出金、2項国庫補助金2,568万3,000円の減額は、特別調整交付金の見込みが下回ったことによる財政調整交付金の減額であります。

8 款繰入金、2 項基金繰入金 2,868 万 3,000 円の増額は、財政調整交付金の減額による歳入不足額の代替財源といたしまして、財政調整基金から 2,568 万 3,000 円の繰り入れと、平成 27 年第 1 回定例会におきまして、尾鷲市国民健康保険出産費資金貸付基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についての議案上程と同時に計上すべきでありました尾鷲市国民健康保険出産費資金貸付基金 300 万円の繰り入れによるものであります。

歳出について説明いたします。

廃止いたしました尾鷲市国民健康保険出産費資金貸付基金 300 万円を財政調整基金に積み立てるものであります。

続きまして、後期高齢者医療事業特別会計補正予算について説明いたします。

39 ページをごらんください。

今回の後期高齢者医療事業特別会計補正予算計上額は、歳入歳出それぞれ 1 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 億 9,000 万 6,000 円とするものであります。

41 ページ及び 42 ページをごらんください。

平成 20 年度から平成 24 年度までの療養給付費市町負担金を年度ごとに精算した結果、歳入では、3 款諸収入、3 項雑入で過年度精算金 1 万 2,000 円を、歳出では、2 款広域連合負担金、1 項広域連合負担金で療養給付費負担金 1 万 2,000 円を追加するものであります。

以上をもちまして、議案第 34 号「平成 26 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 8 号）の議決について」から議案第 36 号「平成 26 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）の議決について」までの 3 議案についての御説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

御質疑、ございませんか。

8 番、南靖久議員。

8 番（南靖久議員） それでは、議案第 34 号「平成 26 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 8 号）の議決について」のうちから、補正予算書の 3 ページ、歳入について若干質疑をさせていただきます。

歳入の 2、地方譲与税の中で、3 の特別とん譲与税の補正前の額 500 万円、

そして、今回242万8,000円が減額されて、計、入として257万2,000円が計上されておりますけれども、今回中部電力さんのタンカーの入港の数だと思うんですけれども、補正前の500万から今回減額されたということは、一体年間何隻が入って、何隻分が減額の対象になったのかお聞かせを願いたいと思います。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

前年度の実績といたしましては6隻の入港が確認されておりますが、どの部分で減額になったかという細かい内容までは現在はわかっておりません。

以上です。

8番（南靖久議員） わかりました。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております7議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の7議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第10、請願第2号「エネルギー施策の実現に関する請願」を議題といたします。

ただいま議題となりました請願につきましては、朗読を省略し、お手元に配付の請願文書表のとおり、地方創生まちづくり特別委員会に付託をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、所管の特別委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩をし、付託されました議案並びに請願を審査していただくため、第二・第三委員会室において、最初に総務産業常任委員会、総務産業常任委員会終了後、生活文教常任委員会、生活文教常任委員会終了後、予算決算常任委員会、予算決算常任委員会終了後、地方創生まちづくり特別委員会を開催していただきますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

〔休憩 午後 1時15分〕

〔再開 午後 2時59分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第11、議案第30号「尾鷲市市税条例等の一部改正について」から日程第17、議案第36号「平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の議決について」までの計7議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました7議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会、三鬼和昭委員長。

〔7番（三鬼和昭議員）登壇〕

7番（三鬼和昭議員） 御報告申し上げます。

私ども総務産業常任委員会へ付託されました議案第30号「尾鷲市市税条例等の一部改正について」、議案第31号「尾鷲市都市計画税条例の一部改正について」、議案第33号「尾鷲市地域の元気臨時交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について」、以上3議案につきまして、委員会における審査の経過並びに経過について御報告申し上げます。

本日午後1時21分より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました3議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 次に、生活文教常任委員会、真井紀夫委員長。

〔1番（真井紀夫議員）登壇〕

1番（真井紀夫議員） 私ども生活文教常任委員会へ付託されました議案第32号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」の1議案につきまして、委員

会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本日午後1時37分より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査をいたしました結果、付託されました議案第32号につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 次に、予算決算常任委員会、内山鉄芳委員長。

〔2番（内山鉄芳議員）登壇〕

2番（内山鉄芳議員） それでは、御報告させていただきます。

私たち予算決算常任委員会へ付託されました議案第34号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」、議案第35号「平成26年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の議決について」、議案第36号「平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の議決について」、以上3議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本日午後1時47分より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました3議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

なお、議案第35号「平成26年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の議決について」の中で、歳入、第8款繰入金、第2項基金繰入金、第2目出産費資金貸付基金繰入金及び、歳出、第11款基金積立金、第1項基金積立金、第1目財政調整基金積立金300万円につきましては、本来、本基金条例を廃止した3月定例会に計上すべきものでありました。最近定例会におけるこのような誤りが非常に多い状況がございますので、今後においても一層気を引き締めて職務に臨んでいただきますよう指摘し、予算決算常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第11、議案第30号「尾鷲市市税条例等の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第30号は、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第12、議案第31号「尾鷲市都市計画税条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

（挙手全員）

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第31号は、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第13、議案第32号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

（挙手全員）

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第32号は、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第14、議案第33号「尾鷲市地域の元気臨時交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙 手 全 員)

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第33号は、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第15、議案第34号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第34号は、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第16、議案第35号「平成26年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第35号は、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第17、議案第36号「平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第36号は、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第18、請願第2号「エネルギー施策の実現に関する請願」を議題といたします。

ただいま議題となりました請願につきましては、地方創生まちづくり特別委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について委員長の報告を求めます。

地方創生まちづくり特別委員会、高村泰徳委員長。

〔10番（高村泰徳議員）登壇〕

10番（高村泰徳議員） 私ども地方創生まちづくり特別委員会に付託されました請願第2号「エネルギー施策の実現に関する請願」の1件につきましては、本日当委員会において慎重に審査いたしました結果、その趣旨を妥当と認め、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採否の決定を行います。

日程第18、請願第2号「エネルギー施策の実現に関する請願」の採否の決定を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の挙手を願います。

（挙 手 全 員）

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり採択することに決しました。

次に、日程第19、発議第4号「新たなエネルギー施策の実現に関する決議に

ついて」を議題といたします。

事務局長をして、発議の朗読をさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) この発議につきましては、少子高齢化や地場産業の低迷など、市内中小企業に閉塞感が漂っている中で、本市の経済基盤の一翼を担ってきた中部電力株式会社尾鷲三田火力発電所においては、老朽化による炉の休止など近年の年間稼働率は約10%程度まで低下をしている状況であること、また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故を契機に、国においてもエネルギー政策の検討が進められているとの状況であること、このような現状を踏まえ、本市議会では、石炭を利用した火力発電所へのリプレースが尾鷲三田火力発電所の存続、ひいては地域経済の活性化につながる大きな要因であると考えております。尾鷲市の将来を見据えたエネルギー施策の実現に向け、市民、関係者の御理解、御協力をいただき、全市を挙げてその推進活動を積極的に展開していくことをここに決議をするものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

日程第19、発議第4号「新たなエネルギー施策の推進に関する決議について」、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(村田幸隆議員) 起立全員。

起立全員であります。よって、本件は、原案のとおり可決をされました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) 議員の皆様、本日は慎重なる御審議を賜り、まことにありがとうございました。本臨時会に提出いたしました「尾鷲市市税条例等の一部改正について」から「平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4

号)の議決について」までの7件につきまして、原案どおり御承認賜りましたことに感謝申し上げます。

年度末の慌ただしい時期に、また、大変お忙しい中、御審議いただき、まことにありがとうございました。簡単ではございますが、本臨時会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長(村田幸隆議員) 本日1日御苦労さまでございました。

ここで、文字どおり本日をもって退職をなされる副市長、病院事務長、会計管理者兼出納室長、水道部長、これらの方に御挨拶があれば発言を許可したいと思いますが、ございませんか。

副市長。

[副市長(山口武美君)登壇]

副市長(山口武美君) 発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

本日付で退任することになりました。先般この場で退任の御挨拶をさせていただいた次第なんですけれども、うちのまちに対する思いが、どのように、どれだけ言葉を重ねても言い尽くせないと思っております。

思いのたけは先般にもさせていただきましたので、省略させていただくとしまして、これまでの1年8カ月にわたる間、皆様方の温かい御厚情に心から感謝申し上げます。私はきょうをもって尾鷲を去ります。ありがとうございました。(拍手)

議長(村田幸隆議員) 他にございませんね。

簡潔かつ心の込もった御挨拶、まことにありがとうございました。本当に御苦労さまでございました。

これをもって平成27年第2回臨時会を閉会いたします。

[閉会 午後 3時19分]